

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年5月12日（火）

2 確認箇所

- ・高温焼却炉建屋（第二セシウム吸着装置）（図1）
- ・共用プール建屋（図1）

3 確認項目

- （1）第二セシウム吸着装置（SARRY）の状況
- （2）共用プールにおける使用済燃料の保管等状況

4 確認結果の概要

（1）第二セシウム吸着装置の状況

東京電力では、汚染水に含まれる放射性物質によるリスクを低減するため、複数の設備を用いて放射性物質を低減する浄化処理を行っている。このうち、セシウム吸着設備は、汚染水に含まれる放射性物質の大部分を占めるセシウムとストロンチウムを重点的に取り除くために使用されている。

今回、高温焼却炉建屋の南東側に設置されている第二セシウム吸着装置（以下「SARRY」という。）について、令和5年10月以降に発生したトラブル事案^{*}を踏まえた対応を含め、装置の状況等を確認した。（前回確認：[令和7年10月31日](#)）

- ・現場確認時において、SARRYは停止中であり、現場作業は行われていなかった。（写真1）
- ・令和5年10月以降に発生したトラブル事案を踏まえた対応の一環として実施されていた、バルブブラックの交換作業は完了していた。（写真2）
- ・確認した範囲において、配管やバルブからの水の漏えい等の異常は認められなかった。（写真3）

※令和5年10月以降に発生したトラブル事案：増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染（令和5年10月）や高温焼却炉建屋からの放射性物質を含む水の漏えい（令和6年2月）など4事案が発生したもの。これに対して、東京電力では各事案の原因究明と対策等のほか、発電所における全ての作業に対する作業点検を実施し、その結果を踏まえた改善策の取組を実施している。

（2）共用プールにおける使用済燃料の保管等状況の確認

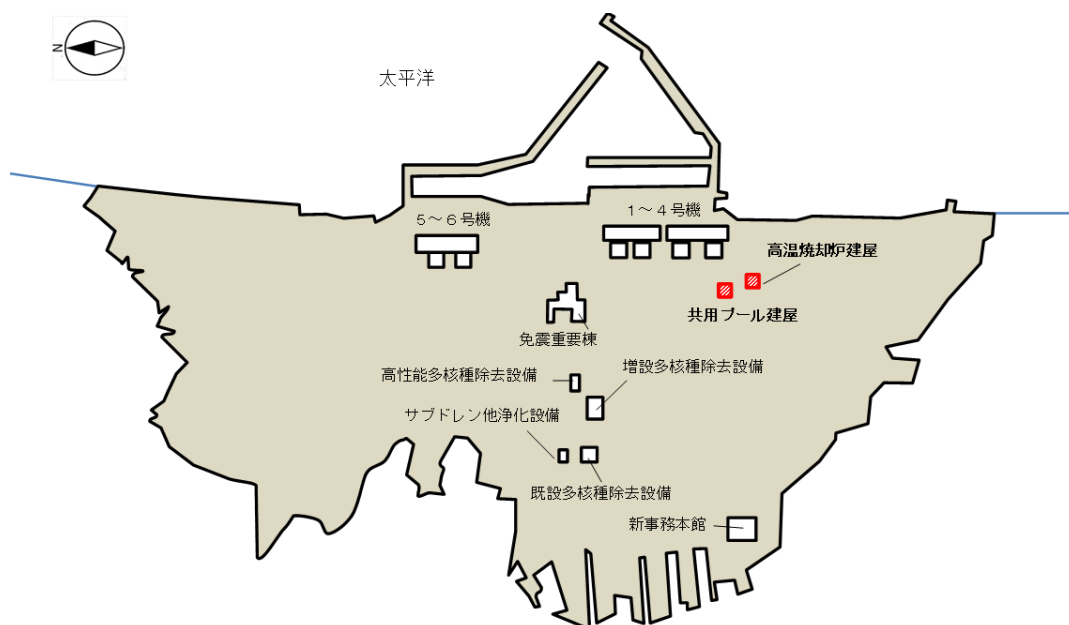
東京電力では、中長期ロードマップに基づき、1～6号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しについて、令和13年内の完了を目標として、各号機の状況に応じて段階的に作業が進められている。各号機から取り出した使用済燃料については、共用プールにおいて一時保管することとしている。

今回、共用プールにおける使用済燃料の保管等の状況を確認した。（前回

確認：令和8年2月3日)

- ・現場確認時において、作業は行われていなかった。(写真4)
- ・共用プールの水位はオーバーフロー※付近に維持され、水面から使用済燃料が確認できた。また、共用プール内に浮遊物等の異物は認められなかった。(写真5)
- ・共用プール周囲の排水溝等を確認したところ、水の漏えい等の異常は認められなかった。また、建屋地下階に設置されている共用プールからの漏えい検知装置(漏えい目視箱)においても異常は認められなかった。(写真6)

※オーバーフロー水位：使用済燃料プールにおいて、冷却系が適切に運転している状態を示す基準水位。この水位を超えてオーバーフローした水は、スキマサージタンクに流入し、熱交換器やろ過器を通過したのち、再び使用済燃料プールへ戻される。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



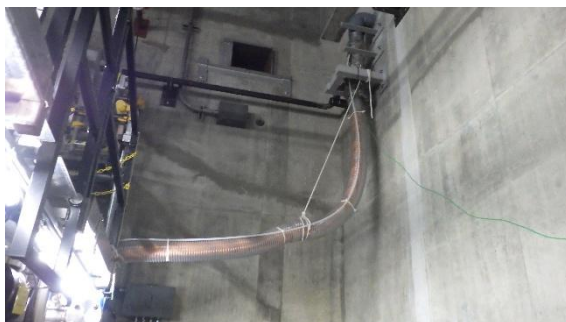
(写真1)
SARRYの吸着塔の状況



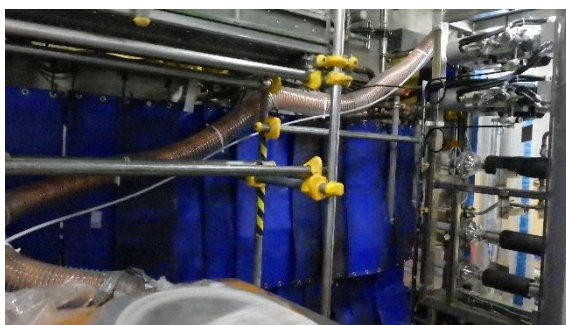
(写真2-1)
SARRYのバルブラックの設置状況① (吸着塔 (B系) 側から撮影)



(写真2-2)
SARRYのバルブラックの設置状況② (吸着塔 (B系) の裏側から撮影)



(写真3-1)
ベントラインの状況



(写真3-2)
ドレンラインの状況



(写真3-3)
ドレンライン下に設置されたタンク
の状況



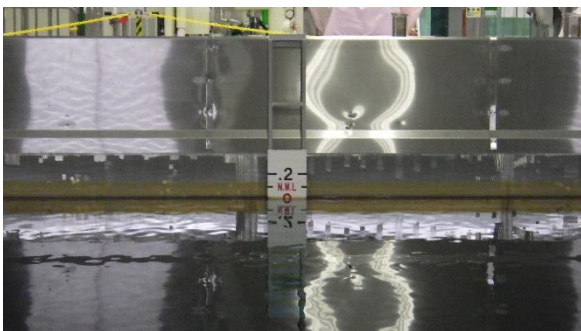
(写真4)
共用プールの状況



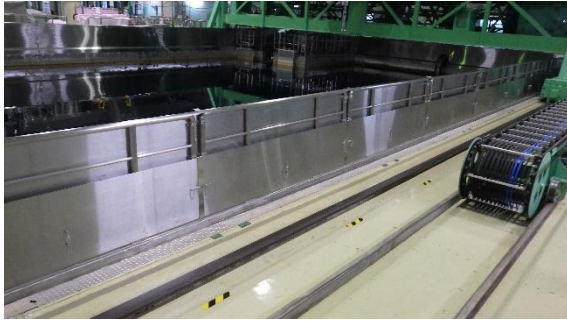
(写真5-1)
使用済燃料の保管状況



(写真5-2)
共用プールの水面の状況



(写真5-3)
共用プールの水位



(写真 6-1)
共用プール周辺の床面



(写真 6-2)
共用プール周辺の床面の排水口



(写真 6-3)
漏えい目視箱 (地下階) の状況

- 5 プラント関連パラメータ確認
パラメータについて、異常な値は確認されなかった。